令和元年 12 月 9 日
港　　湾　　局

都立晴海ふ頭公園官民連携施設事業者募集に関する質問及び回答について

都は、海上公園の更なる魅力向上を図るため、民間事業者との連携を通じ、地域ニーズへの対応と賑わい創出に取り組んでいます。

このたび、令和元年 11 月 11 日付で募集要項を公表した都立晴海ふ頭公園官民連携施設事業者募集について、下記のとおり寄せられた質問に関して、回答致します。

記

1	受付期間	令和元年 11 月 22 日（金）から 29 日（金）まで
2	質問件数	62 件
3	回　　答	別紙のとおり
4	備　　考	事業の公平性を図るため、メール・電話・FAX・来訪等による今後の質問は一切受け付けませんのでご了承ください。

以上

問合せ先
港湾局臨海開発部
海上公園課整備計画担当
TEL：03-5320-5578

都立晴海ふ頭公園官民連携施設事業　質問･回答一覧

No.	質問対象	質問内容	回答
1	募集要項P.3 Ⅰ-3-(1) 本公園の概要	2020年大会のレガシー継承を検討するにあたり、都として具体的に想定されている設置物（大会モニュメント等）などはございますでしょうか。	現時点では未定です。
2	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 エリア設定	面積は自由に提案可能ながら公園全域を占有することはできないと記載されておりますが、事業対象区域の上限はどの程度までを占有してもよろしいでしょうか。また、形状に制約はありますでしょうか。	通常の公園機能に影響のない範囲であれば、エリア設定の面積や形状に制約はありません。ただし、設置する施設の規模・形状については関係法令等（Ⅲ-1-(2)を参照)を遵守してください。 公園全域を排他独占的に使用し、一般公園利用者が立ち入れなくなる等の占有は行えません。
3	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 都立晴海ふ頭公園平面図 エリア設定	要項で想定している事業対象区域をはみ出しての提案も可能でしょうか。	通常の公園機能に影響のない範囲であれば、提案可能です。 公園全域を排他独占的に使用し、一般公園利用者が立ち入れなくなる等の占有は行えません。
4	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 エリア設定	事業対象区域の面積：自由に提案可能とありますが●都立晴海ふ頭公園平面図において、例えば多目的広場の中心を事業対象区域とした提案を行うといった事は可能でしょうか？	通常の公園機能に影響のない範囲であれば、提案可能です。 公園全域を排他独占的に使用し、一般公園利用者が立ち入れなくなる等の占有は行えません。
5	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 都立晴海ふ頭公園平面図 エリア設定	収益エリアは例示されている区域でなくてもよいでしょうか。	エリア設定は自由ですが、インフラ等は例示している区域に施設が設置されることを想定して整備しています。 なお、当該地は港湾隣接地域に指定されているため、水際線から20m以内において載荷重は１㎡につ0.5トンになります。 詳しくは下記港湾局HPをご参照ください。 （参考） 港湾隣接地域内における構築物の建設について https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/faq/kouwanrinsetutiikinai%20kensetu.pdf
6	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 エリア設定	収益エリアと創意工夫エリアの境界は何を持って判断することになりますでしょうか。また、境界を明確にするための設備等は必要でしょうか。	収益エリアは固定的に土地使用料を納めてもらう範囲（施設の建築面積及び外構範囲）となります。 店舗利用者のみが使用できるテラス席など、排他独占的にご使用いただく範囲も含まれます。 なお、境界の現地表示（柵等の設置）は想定しておりません。
7	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 施設整備	収益エリアへのアプローチ確保のために既存の公園施設の計画変更を伴うことは可能でしょうか。また、変更を伴ったアプローチ部分は収益エリアに含める必要がございますでしょうか。	通常の公園機能に影響のない範囲での整備は可能です。 整備されたものが一般公園利用者にも利用可能であれば、収益エリアに含める必要はありません。
8	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 建ぺい率	収益エリアに設置する建物を耐火建築物とする場合、建ぺい率の制限を受けなくなるという理解でよろしいでしょうか？そうした場合、建築面積500㎡の収益施設を計画可能でしょうか？	施設の仕様に関わらず、建ぺい率は公園敷地に対して7%以下としていただきます。 収益エリア（施設）は500㎡までであれば提案可能です。
9	募集要項P.4 Ⅰ-3-(2) 事業対象区域の概要 バックヤード・搬入路	本公園の西側にバックヤードとありますが具体的な用途をご教示ください。また、海側に道路がありますが、収益エリア用の搬入車が利用してもよろしいでしょうか？	バックヤードは主に指定管理者が公園の維持管理上、必要となる資材置き場などとして使用するエリアです。 海側の通路は搬入車両等、通行可能ですが、公園施設や芝等への影響及び公園利用者の安全確保について、事前に協議が必要となります。
10	募集要項P.5 Ⅰ-4 事業の期間 設置許可期間	東京都海上公園条例第１０条第３項では設置許可期間について「10年を超えることが出来ない。これを更新するときの期間についても同様とする。」とされていますが、募集要項P5には「当初の約10年間を含めて最大で約20年間事業実施可能」と記載されています。1回の更新が認められる担保はどこにあるのでしょうか？また、2回以上の更新が出来ないとの規定は見当たらないのですが、双方合意の上で２回以上更新する可能性はあるのでしょうか？	10年間の事業実施後、それまでの運営・管理状況及び今後の事業継続等に問題がないと判断されれば、協議の上、更新を行います。 1回の更新協議を行うことができる旨を協定書に記載致します。 なお、事業の公平性を考慮し、更新は１回のみとします。

11	募集要項P.5 Ⅰ-4 事業の期間 設置許可期間	募集要項に、設置許可期間は10年で希望する場合はさらに10年の更新可能とあります。 海上公園は都市公園法上の公園でなく公募設置管理制度の20年が適用できないため、10年の許可期間とされていると考えておりますが、その理解でよろしいでしょうか。 その場合、「さらに10年の更新」は、事業者が希望すれば必ず認められる（公募設置管理制度と同様の、実質的に更新保証されている）のでしょうか。また、当初の10年終了時点で撤退することも事業者の自由と考えてよろしいでしょうか。	東京都海上公園条例上、許可期間を10年としております。 10年間の事業実施後、それまでの運営・管理状況及び今後の事業継続等に問題がないと判断されれば、協議の上、更新を行います。 更新を希望しない場合は、10年間での事業終了も可能です。
12	募集要項P.5 Ⅰ-4 事業の期間 営業開始日	営業開始が2021年10月と指定されておりますが、基本協定書（案）では2021年5月末日までに営業等を開始しなければならないとあります。どちらの期日を正としたらよろしいでしょうか。	基本協定書（案）の期日が誤記となります。 2021年10月の営業開始を想定しております。
13	募集要項P.6 Ⅱ-1 基本的な方向性	「まちの魅力や価値の向上につながるような取組を提案」とありますが上記に反するような用途がありましたらご教示ください。	騒音や悪臭など周辺環境を著しく損なうものや、公園利用者が不快に感じるもの、多くの都民にとって有益となりえない提案は、まちの魅力や価値の向上につながるような取組ではないと考えております。
14	募集要項P.6 Ⅱ-2 提案内容 面積上限	当該トイレのサービス水準を向上させることを提案に含めることは可能でしょうか。その場合、収益エリア面積は500㎡を超えてもよいのでしょうか。	提案は可能ですが、収益エリア面積の上限は500㎡です。
15	募集要項P.6 Ⅱ-2 提案内容 事業拡大提案	背後地のまちの成熟に応じた段階的な事業展開は可能でしょうか。例えば、当初開業時には仮設又は小規模な施設を設け、背後地の成熟に合わせて事業を拡大していく提案は可能でしょうか。	提案は可能ですが、公園が再開園された時点で、本公園の魅力を高める十分なサービス提供が行われることを想定しております。
16	募集要項P.7 Ⅱ-3-(1) 実施内容と実施場所 整備 施設整備	提案施設の整備・創意工夫エリアにおいて「×」とありますが、創意工夫エリアにて整備が生じた場合、事業者の費用負担にて整備を行うという理解でよろしいでしょうか？	収益を目的とする固定的な施設（提案施設）は、創意工夫エリア内では設置できません。 ただし、本公園機能に影響のない範囲で、広場や園路等の整備公園の魅力向上としてのベンチ等の整備を行うことは可能です。その場合、事業者による維持管理が原則となります。
17	募集要項P.7 Ⅱ-3-(1) 実施内容と実施場所 整備 エリア設定	収益エリアの想定面積500㎡の解釈を教えていただけますでしょうか。建物でいうと、延床面積のイメージでしょうか。	収益エリアは固定的に土地使用料を納めてもらう範囲（施設の建築面積及び外構範囲）となります。 店舗利用者のみが使用できるテラス席など、排他独占的にご使用いただく範囲も含まれます。
18	募集要項P.8～9 Ⅲ-2-(1) 提案施設の設置に関する条件 トイレ設置	施設内には公共トイレ（店舗外トイレ）を設置する必要がありますか？	提案は可能ですが、必須条件ではありません。
19	募集要項P.8～9 Ⅲ-2-(1) 提案施設の設置に関する条件 工事制約	収益エリアの工事に関する制約がありますか？（作業時間帯、車輌の荷重、車輌ルート等）	夜間作業や大型車両搬入等に関する地元調整及び、並行して行われる公園整備工事等と適宜調整が必要となります。
20	募集要項P.8～9 Ⅲ-2-(1) 提案施設の設置に関する条件 既存樹木の取扱い	既存樹木の取り扱いで、やむを得ない場合は移植することができるとありますが、伐採・撤去等も認めていただけるのでしょうか。	原則として認めておりません。
21	募集要項P.8～9 Ⅲ-2-(1) 提案施設の設置に関する条件 施設整備	収益エリアにおける提案施設ですが、事業者が一から建物を建てる（店舗を作る）イメージでよろしいでしょうか。	本公園の魅力を向上する施設を海上公園施設として設置していただくことを想定しております。
22	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 休日の設定	土日祝日は定休日と出来ない規定がございますが、土日祝日でも定休ではなく単発の休日設定であれば休日を設ける事は可能でしょうか。　また必須の営業日はございますでしょうか。	事前に協議の上、可能です。 必須の営業日は想定しておりません。

23	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 営業時間	営業時間を定めるにあたり、開始時刻、終了時刻は自由定めてよろしいでしょうか。深夜の営業は不可など時間の制約はございますでしょうか。	特に制約はありませんが、公園利用者が多い昼間の時間帯は営業いただくことを想定しております。 深夜営業については、法令順守の上、周辺環境への影響を十分に考慮していただきます。
24	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 営業時間	営業時間の変更、改装等は事前に都と協議とございますが、1日のみの変更など軽微な変更の場合でも協議は必要でしょうか。	営業時間の変更時には事前協議が必要です。 工事を伴わない簡易な改装（シーズンに合わせた内装変更など）であれば、事前協議は不要です。
25	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 搬入路の確保	事業対象区域内に材料の搬入スペースを設けることとされておりますが、事業対象区域を接道しないエリアで設置した場合、事業対象区域外でも搬入路の確保はできるとの認識でよろしいでしょうか。	一時的な搬入路として利用し、普段は誰でも立ち入ることのできるスペースとして開放していれば、事業対象区域外に搬入路を設定することは可能です。 なお、公園施設や芝等への影響及び公園利用者の安全確保について、事前に協議が必要となります。
26	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 施設内容	収益エリアでの提案に書店やスポーツショップ等、飲食店以外の店舗は可能でしょうか。	提案は可能ですが、都では幅広い公園利用者からの需要が見込まれる軽飲食施設の設置を前提としております。 なお、軽飲食サービスの提供を他業種と組み合わせてご提案いただくことも可能です。
27	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 施設内容	収益施設として飲食店を計画する場合、酒類の提供は可能でしょうか。　また可能な場合、提供時間に制限はございますでしょうか。	法令を順守した提供であれば、可能です。
28	募集要項P.9～10 Ⅲ-2-(2) 提案施設の運営・管理に関する条件 既存施設の開示	自動販売機の設置、便益施設の新設又は移設等の可能性についての記載がございますが、イニシャル設置される施設についてはご開示いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	再開園時に設置される自動販売機（２～３台程度を予定）等については、設置が決定した段階での情報共有は可能です。
29	募集要項P.10～11 Ⅲ-3 創意工夫エリアにおける取組の条件 占用許可	創意工夫エリアにおいて「参加者から実費のみを徴収する事業」（収益性の無い事業）を実施しようとする場合、無償かつ占用許可なく園地の一部を排他独占的に使用することがすることは可能ですか？	排他独占的に使用する場合は、占用許可申請及び占用料納付が必要となります。
30	募集要項P.10～11 Ⅲ-3 創意工夫エリアにおける取組の条件 指定管理の範囲	創意工夫エリアの維持管理は指定管理者が行うとありますが、収益エリアの建物以外の外構部分については、植栽管理や清掃等、創意工夫エリアと連続して行うことが自然だと思われますが、指定管理者に行っていただくことはできますでしょうか。	収益エリア内の維持管理は事業者様の責任において行っていただきます。
31	募集要項P.10～11 Ⅲ-3 創意工夫エリアにおける取組の条件 車両乗り入れ	イベント開催時の公園内への車の乗り入れは可能でしょうか。また、乗り入れ可能な場合、その範囲に制限はございますでしょうか。	可能ですが、通常の公園機能の支障とならない範囲設定で、公園施設や芝等への影響及び公園利用者の安全確保について、事前に協議が必要となります。
32	募集要項P.12 Ⅲ-4 その他公共貢献に係る取組の条件 イベント	事業者以外の者が実施するイベントについては、事前に通知をいただくことはできますでしょうか。	公園内で開催されるイベントについては、指定管理者と随時情報共有を行っていただきます。
33	募集要項P.12 Ⅲ-4 その他公共貢献に係る取組の条件 イベント	事業者以外の者が実施するイベントの開催については、都のどちらの部署が管轄となりますでしょうか。	当該公園において開催されるイベントについては、港湾局の管轄となります。
34	募集要項P.12 Ⅲ-6-(2) 土地の使用料・占用料等	本公園の営業開始日と隣接する集合住宅街区の入居開始時期に時間的乖離がございますが、この期間の土地使用料については、減額の協議を行うことは可能でしょうか。	減額は想定しておりません。

35	募集要項P.12 Ⅲ-6-(2) 土地の使用料・占用料等	創意工夫エリアを占用する場合の占用単位に、最少制限、最大制限、100㎡単位など制約はありますでしょうか。	通常の公園機能に影響のない範囲であれば、面積や形状に制約はありません。
36	募集要項P.12 Ⅲ-6-(2) 土地の使用料・占用料等	公表情報によると、本件施設の開業と、背後住宅地入居等の時期にずれが生じると思いますが、例えば背後地の再開発事業終了までの間、土地使用料を免除又は減額してもらうことは可能でしょうか。	免除及び減額は想定しておりません。
37	募集要項P.14 Ⅲ-6-(6) その他 リスク分担	不可抗力、法令変更等の場合も都、事業者いずれの責にも帰さない事業中止費用は事業者負担とされておりますが、Ⅲ-8 リスク分担では、不可抗力については協議となっております。両者の協議との理解でよろしいでしょうか。	Ⅲ-8リスク分担表のとおり、「法令変更」については協議、「不可抗力」についての負担者は事業者様となります。
38	募集要項P.14 Ⅲ-7-(2) 事業中止時の原状回復	事業中止の場合の原状回復費用負担は、事業中止の理由が事業者に帰する理由でない場合、都との協議とさせていただくことはできませんでしょうか。	都の責任による中止でなければ、負担者は事業者様となります。
39	募集要項P.17 Ⅳ-3 応募者の構成	構成員企業も都内に住所又は主たる事務所を有していなければならないでしょうか。	都内に住所又は主たる事務所を有していなければならないのは代表法人のみです。
40	募集要項P.18 Ⅳ-4-(1) 応募資格	4(1)③「軽飲食の提供については～」と記載がありますが、重飲食については運営が可能なのでしょうか。	可能です。
41	募集要項P.18 Ⅳ-4-(1) 応募資格	法人登記上の主たる事務所は他県だが、都内にも主要な業務拠点があれば応募は可能でしょうか。	可能です。
42	募集要項P.18 Ⅳ-4-(1) 応募資格	提案施設の運営・管理を構成員企業に担当させる場合、代表法人に所定の業務実績がある場合でも、当該構成員企業にも所定の実績が必要でしょうか。	必要です。
43	募集要項P.21 Ⅳ-5-(6) 提出書類	提出資料に記載する模型図・イメージ写真の枚数の制限はありますか？	ありません。
44	募集要項P.23 Ⅴ-1 二次審査	二次審査のプレゼンテーションの方法はパワーポイント可となっておりますが、必要に応じて、パネル、模型、動画など使用するのは可能ですか？	可能です。
45	公園整備	公園には自転車で入園できるのでしょうか。駐輪場はあるのしょうか。	自転車で入園可能です。公園用の駐輪場を整備する予定はありません。
46	公園整備	遊びの広場に設置される遊具の内容は決まっているのでしょうか。	大型遊具等の設置が決まっています。 既に工事を発注しており、着工しています。
47	公園整備	提案内容に応じて、当該トイレの設置場所等を見直すことはあるのでしょうか。	既に整備を開始しているため、見直しを行うことはありません。
48	園内での火気使用	園内での火気使用を伴う事業提案は可能でしょうか。	地面で直接火を焚くことはできませんが、バーベキューコンロなどを使用しての火気使用は可能です。
49	当該地の交通アクセス	将来的な交通アクセスの計画は、バス・鉄道以外にありますでしょうか。	計画はありません。 ただし、公園背後地は東京2020大会後のまちづくりが都市整備局において計画されており、そこには将来的にBRTが運行される計画です。
50	当該地の交通アクセス	今後、バス停や駅の増設計画はあるのでしょうか。	予定はありません。 ただし、公園背後地は東京2020大会後のまちづくりが都市整備局において計画されており、そこには将来的にBRTが運行される計画です。

51	当該地の埋立経緯	当該地の埋立て経緯（埋立て土壌の由来、埋立て土壌の品質基準等）をお教え下さい。 経緯が明らかでない場合は、その取扱及び調査・撤去等について、協議の上、東京都に応分の負担をお願いしたい。	当該地は昭和38年に埋め立てが完了し、公園整備が行われたのち、昭和50年に晴海ふ頭公園として開園しております。 なお、公園全域について「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく土地利用の履歴等調査届出を行い、土壌汚染の恐れはないものとして受理されています。
52	当該地の地盤状況	当該地若しくは近傍地点の地盤状況や地耐力のわかるデータの開示をお願いします。	資料をご参照ください。
53	当該地の高潮に関する情報	当該公園における「想定しうる最大規模の高潮」高さをお教え下さい。	東京港においては、伊勢湾台風級の台風による高潮に対応できるよう対策を進めており、晴海地区においてはA.P.+6.5mが想定されております。 なお、公園と背後地の間に防潮堤が整備されており、園内は防潮堤外地となります。 （参考） 東京港海岸保全施設整備計画（平成２４年１２月） https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/kaigan-keikaku/keikaku.pdf
54	当該地の高潮に関する情報	当該地ならびに周辺土地建物における過去の高潮等による浸水履歴があれば開示して頂けないでしょうか。また、短期中期長期それぞれで想定している浸水高さがあればご教示ください。	当該地における近年の高潮被害は特にありません。 東京港においては、伊勢湾台風級の台風による高潮に対応できるよう対策を進めており、晴海地区においてはA.P.+6.5mが想定されております。 なお、公園と背後地の間に防潮堤が整備されており、園内は防潮堤外地となります。 （参考） 東京港海岸保全施設整備計画（平成２４年１２月） https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/kaigan-keikaku/keikaku.pdf
55	晴海客船ターミナル	客船ターミナルの廃止が決まっているとのことですが、時期はいつ頃と考えたらよろしいでしょうか。	時期は未定です。
56	晴海客船ターミナル	客船ターミナルの現在の利用者数などはご開示いただけますでしょうか。	下記をご参照ください。 （参考） 晴海客船ターミナル平成30年度来館者数：約20万4千人
57	晴海客船ターミナル	客船ターミナルを廃止後の当該地活用を見越し、提案に織り込むことは可能でしょうか。	晴海客船ターミナル跡地の整備計画は未定のため、今回お示ししている公園範囲内でご提案ください。
58	晴海客船ターミナル	客船ターミナル廃止後、現在と同等程度の駐車場は設置が予定されるのでしょうか。	整備計画は未定ですが、公園用の駐車場機能は必要であると現時点では考えております。
59	晴海客船ターミナル	駐輪場の設置予定はないと伺っておりますが、シェアサイクル等の導入可能性はありますでしょうか。	提案は可能です。
60	晴海客船ターミナル	晴海客船ターミナルは今後どうなるのかお教えください。	港湾計画上、現ターミナルの廃止は決定していますが、時期は未定です。
61	晴海客船ターミナル	晴海客船ターミナルが廃止された場合、駐車場はどうなるのでしょうか。事業期間中は使用できるということでいいのでしょうか。それとも、事業者側で駐車場整備が必要でしょうか。	廃止時期は未定です。廃止後、跡地は公園となる予定です。整備計画は未定ですが、公園用の駐車場機能は必要であると現時点では考えております。
62	晴海客船ターミナル	客船ターミナルの今後の見通しをお教え下さい。	港湾計画上、現ターミナルの廃止は決定していますが、時期は未定です。

資料

都立晴海ふ頭公園近傍地点　地質調査結果（参考）

○ 調査期間　　平成26年8月～12月

○ 調査位置

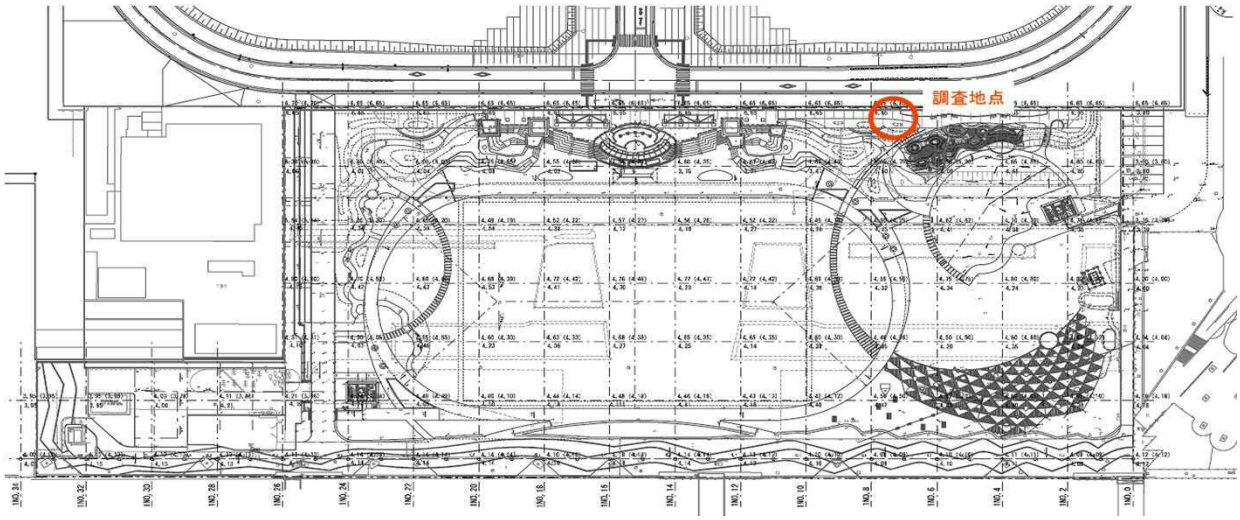

○ 調査地点座標　　X座標 ： -39034.383　　Y座標 ： -5517.281

○ 調査地点柱状図　　次頁のとおり

○ 室内土質試験結果

孔口標高(AP+m)		3.80									3.80									
試料上端(GL−m)		1.15	2.00	3.15	4.15	5.00	6.00	7.00	8.15	9.15	10.00	11.00	12.00	13.15	14.15	15.15	16.15	17.00	18.15	19.00
試料下端(GL−m)		1.45	2.75	3.50	4.50	5.50	6.50	7.90	8.55	9.45	10.50	11.50	12.90	13.55	14.55	15.60	16.55	17.50	18.45	20.20
試料中心(GL−m)		1.30	2.38	3.33	4.33	5.25	6.25	7.45	8.35	9.30	10.25	11.25	12.45	13.35	14.35	15.38	16.35	17.25	18.30	19.60
中心標高(AP+m)		2.50	1.43	0.48	−0.53	−1.45	−2.45	−3.65	−4.55	−5.50	−6.45	−7.45	−8.65	−9.55	−10.55	−11.58	−12.55	−13.45	−14.50	−15.80
土粒子の密度 ρs(g/cm³)		2.722	2.664	2.730	2.642	2.614	2.689	2.695	2.661	2.694	2.672	2.645	2.650	2.642	2.644	2.612	2.607	2.674	2.685	2.703
自然含水比 Wn(%)			34.8					54.4					83.9					72.5		38.4
粒度特性	礫分（%）	7.7	12.5	1.9	0.0	1.0	5.1	0.0	1.8	3.7	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	8.1
	砂分（%）	82.1	47.9	90.4	6.2	20.0	34.0	30.3	27.1	58.0	7.1	3.0	3.9	2.0	2.5	0.8	1.3	36.5	70.2	75.3
	シルト分（%）	5.2	25.9	5.1	42.5	36.9	32.2	38.9	38.7	21.6	54.5	51.4	48.2	47.9	45.3	47.5	48.1	25.0	13.1	8.4
	粘土分（%）	5.0	13.7	2.6	51.3	42.1	28.7	30.8	32.4	16.7	37.6	45.6	47.9	50.1	52.2	51.7	50.6	34.9	16.7	8.2
	細粒分含有率 Fc(%)	10.2	39.6	7.7	93.8	79.0	60.9	69.7	71.1	38.3	92.1	97.0	96.1	98.0	97.5	99.2	98.7	59.9	29.8	16.6
	最大粒径（mm）	4.75	19	4.75	2	4.75	4.75	0.85	4.75	4.75	4.75	2	2	2	2	2	2	4.75	2	4.75
	均等係数 Uc	4.9	86	2.9	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	19
	20%粒径 D_{20}(mm)	0.16	0.017	0.19	−	−	0.002	0.0018	0.001	0.0073	−	−	−	−	−	−	−	−	0.0084	0.099
	50%粒径 D_{50}(mm)	0.29	0.13	0.31	0.0047	0.0076	0.031	0.021	0.018	0.15	0.0097	0.0062	0.0056	0.005	0.0043	0.0046	0.0048	0.019	0.15	0.16
コンシステンシー特性	液性限界 W_L(%)	NP	40.0	NP	86.1	65.4	58.2	55.8	45.3	41.0	78.5	95.7	93.3	97.9	100.9	105.0	103.5	82.4	56.8	NP
	塑性限界 Wp(%)	NP	24.4	NP	39.7	32.3	31.3	30.2	23.8	21.4	40.2	45.0	46.7	47.5	48.4	54.3	54.8	41.9	32.5	NP
指数	塑性指数 Ip	NP	15.6	NP	46.4	33.1	26.9	25.6	21.5	19.6	38.3	50.7	46.6	50.4	52.5	50.7	48.7	40.5	24.3	NP
分類	地盤材料分類名	細粒分礫まじり砂	礫まじり細粒分質砂	細粒分まじり砂	砂まじりシルト(高液性限界)	砂質シルト(高液性限界)	礫まじり砂質シルト(高液性限界)	砂質シルト(高液性限界)	砂質粘土(低液性限界)	細粒分質砂	砂まじりシルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	シルト(高液性限界)	砂質シルト(高液性限界)	細粒分質砂	礫まじり細粒分質砂
	分類記号	S−FG	SF−G	S−F	MH−S	MHS	MHS−G	MHS	CLS	SF	MH−S	MH	MH	MH	MH	MH	MH	MHS	SF	SF−G
湿潤密度 ρt(g/cm³)			1.841					1.676					1.492					1.564		1.735
間隙比 e			0.951					1.485					2.267					1.949		1.149
一軸	一軸圧縮強さ qu(kN/m²)							40.3					137.0					20.9		
								49.5					135.0					17.3		
	変形係数 E50(MN/m²)							2.18					9.95					0.38		
								2.94					11.20					0.27		
三軸	試験条件		CD																	CD
	粘着力 c(kN/m2)		3.5																	0.5
	せん断抵抗角 φ(°)		37.0																	34.6
圧密	圧密指数 Cc							0.591					1.04							
	圧密降伏応力 Pc(kN/m2)							73.6					169							
繰返し応力振幅比			0.42																	0.26

資料

〔孔口標高 AP+3.80m〕

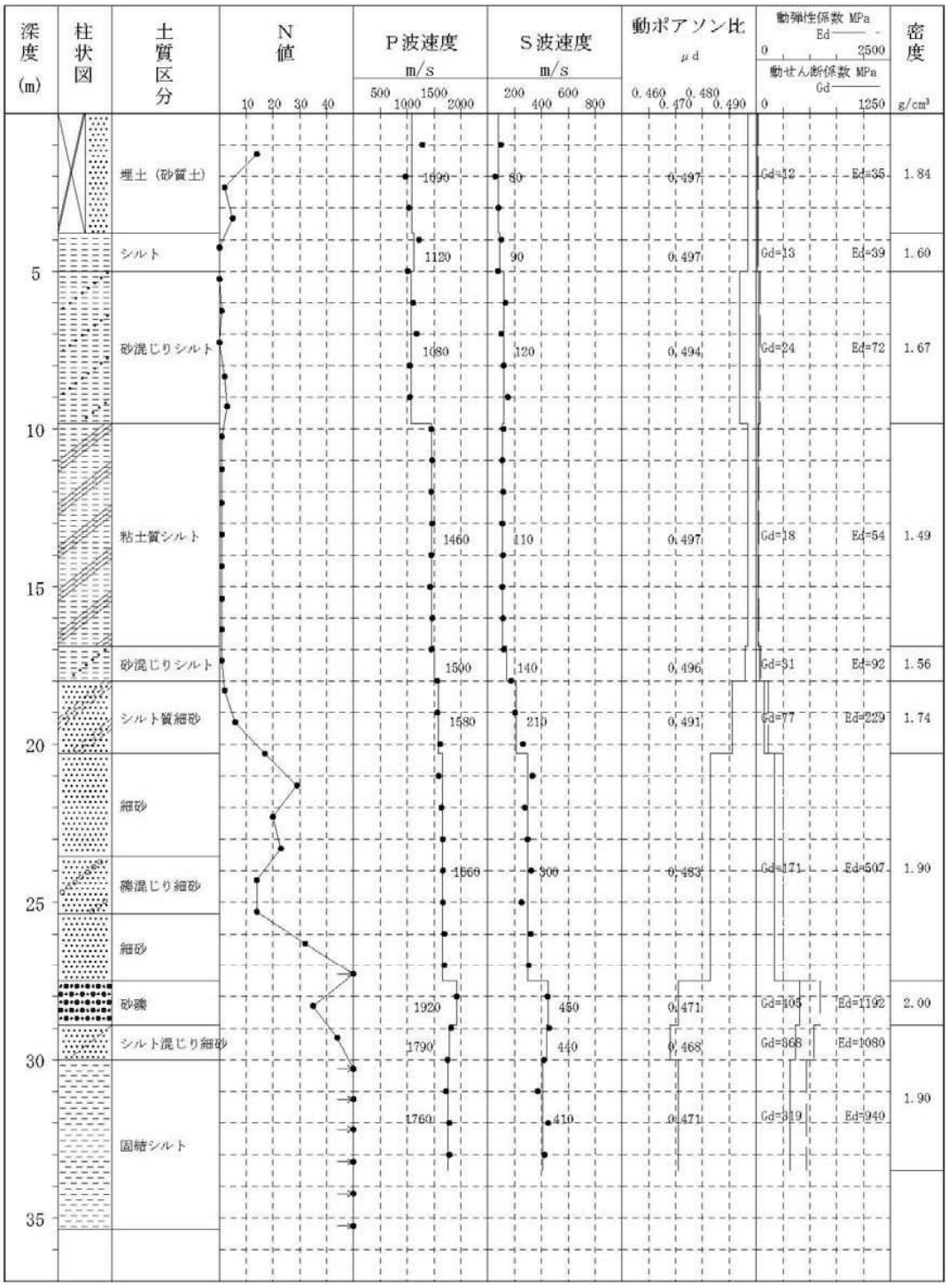

調査地点　柱状図